

4月1日から

市役所の組織が変わります



多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、将来を見据えた未来志向の組織体制と、簡素で横のつながりができる体制を築きます。

問い合わせ／行政経営課 ☎55-2719 ☎53-6669
✉so-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp

総務部

室の新設

企画課（市庁舎8階北側）

移住・定住施策の充実を図り、本市の人口減少問題に的確に対応していくため、移住定住施策の司令塔的な役割として、企画課に「移住定住推進室」を設置します。

財政部

担当の統合

資産経営課（市庁舎7階南側）

効率的かつ柔軟な業務体制とするため、「車両担当」を廃止し、業務を「管財担当」に統合します。

室の新設

収納課（市庁舎3階南側）

徴収業務を効率的に遂行し、市債権に係る滞納額をより一層削減するため、「債権対策課」を廃止し、収納課に「特別債権回収室」を設置します。

福祉こども部

部の名称変更

子育て支援や少子化対策をはじめとする子ども施策の推進体制を一層強化していくため、部の名称を「福祉部」から「福祉こども部」に変更します。

業務の再編

こども未来課（市庁舎4階南側）

少子化対策をはじめとする子ども施策の総合調整機能を強化するため、「子育て支援担当」を廃止し、新たに「こども政策担当」、「こども支援担当」、「子育て相談担当」を設置するとともに、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援をするため、子育て相談担当内に「子育て総合相談センター」を設置します。

課の新設

保育幼稚園課（市庁舎4階南側）

待機児童対策や指導監査などの保育推進体制を充実強化するため、こども未来課「保育担当」を廃止するとともに業務を移管し、新たに「保育幼稚園課」を設置し、「入園担当」と「施設支援担当」を設置します。

保健部

課の名称変更

健康政策課（フィランセ西館1階）

保健活動の地区担当制の導入に伴い、「健康対策課」を再編し、新たに「健康政策課」と「地域保健課」を設置します。「健康政策課」に、各種計画の策定と進行管理や予防接種などを所管する「健康推進担当」、がん検診や特定保健指導などを所管する「健診担当」を設置します。

課の新設

地域保健課（フィランセ西館1階）

「地域保健課」に、母子保健業務などを所管する「総務担当」、市全域を3つに分けて地区活動を行う「東部地域担当」、「中部地域担当」、「西部地域担当」を設置します。

業務の再編

介護保険課（市庁舎4階北側）

超高齢社会の進行に対応するため、担当の業務を再編し、「給付担当」、「保険料担当」、「指導担当」、「認定担当」を設置します。

課の名称変更

高齢者支援課（市庁舎4階北側）

名称を「高齢者介護支援課」から「高齢者支援課」に変更し、地域包括ケアシステム構築の企画、認知症施策業務などを行う「高齢者政策担当」を設置します。

担当の新設

国保年金課（市庁舎3階北側）

特定健診や特定保健指導などの保健事業を強化するため、「保健事業担当」を設置します。

産業経済部

担当の名称変更

商業労政課 (市庁舎5階南側)

若者の就職・支援の雇用対策を一層推進するために、「労政担当」の名称を「雇用労政担当」に変更します。

都市整備部

担当の統合

都市計画課 (市庁舎6階南側)

業務の一元化により、効率的かつ弾力的な執行体制を構築するため、「管理担当」を廃止し、「都市政策担当」に統合します。

担当の統合

土地対策課 (市庁舎7階北側)

業務の一元化により、効率的かつ弾力的な執行体制を構築するため、「土地利用指導担当」と「開発審査担当」を統合します。

上下水道部

担当の移管

水道維持課 (水道庁舎2・4階)

水道施設の維持管理における効率化を図るため、水道工務課から水道維持課に「原水施設担当」(2階)を移管します。

中央病院

センターの新設

地域医療連携センター (中央病院)

地域の基幹病院として、地域の医療機関、介護施設、行政などとの連携の強化を図るため、「地域医療連携センター」を設置します。

消防本部

担当の廃止

中央消防署・西消防署

簡素で効率的な執行体制を構築するため、各署の「管理担当」を廃止します。

市庁舎フロア案内

10階	【北】 施設保全課 【南】 環境保全課、新環境クリーンセンター建設課、環境総務課
9階	議会事務局、議場
8階	【北】 人事課(人材育成室)、行政経営課、企画課(移住定住推進室)、シティプロモーション課、スポーツ振興課、文化振興課 【南】 秘書課、市長戦略課
7階	【北】 教育総務課、学務課、学校教育課(教育指導室)、土地対策課、建築指導課、住宅政策課 【南】 財政課(土地開発公社)、資産経営課、契約検査課、総務課
6階	【北】 監査委員事務局、選挙管理委員会事務局 【南】 都市計画課、市街地整備課、みどりの課、生活排水対策課
5階	【北】 建設総務課、道路整備課、下水道建設課、上下水道経営課 【南】 産業政策課(港湾振興室)、商業労政課、富士山・観光課、林政課、農業委員会事務局、農政課、下水道施設維持課
4階	【北】 保健医療課(食育推進室)、介護保険課、高齢者支援課、生活支援課 【南】 福祉総務課、障害福祉課、保育幼稚園課、こども未来課(子育て総合相談センター)、こども家庭課
3階	【北】 まちづくり課、市民協働課、多文化・男女共同参画課(国際交流室)、国保年金課、市民安全課(消費生活センター)、市民相談室 【南】 資産税課、収納課(特別債権回収室)、市民税課
2階	【北】 市民課 【南】 総合案内、キッズコーナー、授乳室、金融機関窓口、会計室、証明写真撮影機、軽食・喫茶
1階	【北】 警備室(夜間休日受付) 【南】 シティプロモーションコーナー「ふじなう」、コンビニエンスストア

消防防災庁舎へ
連絡通路

【8階】 (平成30年4月1日現在)

総務部長室	人事課(人材育成室)	行政経営課(移住定住推進室)	企画課(移住定住推進室)	シティプロモーション課	スポーツ振興課	文化振興課	地方紙記者室	特別応接室
政策会議室	会議室	副市長室	副市長室	副市長室	秘書課	市長戦略課	市長応接室	市長室

【4階】

保健部長室	保健医療課(食育推進室)	介護保険課	高齢者支援課	生活支援課	相談室
相談室					
福祉こども部長室	福祉総務課	障害福祉課	保育幼稚園課	こども未来課	相談室

子育て総合相談センター

■ 新設や移動した課・室など